

選定基準における考え方

1. 性能評価点(加点評価項目)の考え方

事業者の選定を行うにあたり、以下の内容を重要視する。

- ① 子どもから高齢者まで幅広く利用できる公園
- ② 民間のノウハウをもとに、にぎわいの拠点となる施設
- ③ 災害時の防災拠点としての活用
- ④ 地球環境、周辺環境への配慮
- ⑤ 供用開始時期を見据え工期遅延のリスクを踏まえた工程計画
- ⑥ 本市において初の PFI 事業となることを踏まえた地場産業への対応

2. 選定基準への対応

- 全体の合計点を600点とする。
- 重要度を3パターンに分け、重要度 A=40 点、重要度 B =20 点、重要度 C=10 点
- 上記①～⑥の項目、合計7個の審査項目を重要度 Aとする。

	意図	審査項目	狙い
①	多世代が楽しめる施設	レクリエーション公園施設計画	子どもが安全に安心して遊べる広場や、多世代がゆっくり散策できる園路等の整備を求める
②	にぎわいの創出	自主事業	民間のノウハウをもとに、地域のにぎわいとなるような事業を求める
		付帯施設	民間のノウハウをもとに、地域のにぎわいの拠点となるような施設を求める
③	効果的な防災の拠点	防災計画	災害時に防災の拠点として活用できる公園を目指す
④	地球環境、周辺環境への配慮	地球環境、周辺環境への配慮	環境負荷低減策、カーボンニュートラル対応、近隣住宅への配慮などの提案を求める
⑤	スケジュール	工程・施工計画	令和9年度中の一部施設供用開始
⑥	市内事業者の育成	地域経済への貢献	市内事業者への契約金額と契約会社数を加点要素とし、市内事業者が少しでも多く参加できる事業とする